



平成29年第3回定例会

# 議会

平成29年第3回定例会が9月12日から13日まで、2日間の会期で開催されました。厚真町一般会計補正予算など議案11件、報告7件、同意2件、認定6件、意見書案1件について審議されました。その主な内容についてお知らせします。

## 同意

- ◇厚真町教育委員会委員の任命  
厚真町教育委員会委員に、金光えりさん（上厚真・54歳）を任命することに同意されました。
- ◇自治功労賞表彰  
森山利勝さん（豊沢・74歳）が自治功労賞表彰をすることに同意されました。

## 議案

- ◇厚真町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
- ◇厚真町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◇北海道市町村総合事務組合規約の一部変更
- ◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更
- ◇北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更
- ◇厚真町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

◇平成29年度厚真町一般会計補正予算（第3号）

- 平成29年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ1億1,796万3千円が追加され、総額で67億9,639万3千円になりました。補正された主なものは次のとおりです。
- 個人番号制度事業 445万円
- 町営プロロードバンド事業 1,190万円
- 財政調整基金 781万円
- 減債基金費 6,000万円
- 国庫負担金等過年度分返還金等 419万円
- 地域活性化商品券事業 2,120万円
- 厚真川親水公園整備事業 △1,319万円

## 報告

- ・契約の相手方：有限会社木本建設
- ◇所管事務調査報告（各常任委員会）
- ◇公の施設の指定管理者監査の結果報告
- ◇財政援助団体等に関する監査の結果報告
- ◇定期監査の結果報告
- ◇現金出納例月検査の結果報告
- ◇教育委員会の事務事業の点検・評価報告
- ◇平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
本町の平成28年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、監査委員の審査が終了したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により議事に報告されました。（次ページ表1および表2参照）

## 認定

- ◇平成28年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成28年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成28年度厚真町後期高齢者医療

### 特別会計歳入歳出決算の認定

- ◇平成28年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成28年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇平成28年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

## 意見書他

- ◇林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◇議員の派遣（胆振管内町議会議員研修会）
- ◇所管事務調査の申出

## 一般質問

- ・森田正樹議員
- ・伊藤富志夫議員
- ・高田芳和議員
- ・吉岡茂樹議員
- ・下司義之議員

### 町長行政報告

◇農作物の生育状況について  
冬季の降水量は平年並みでしたが、2、3月の断続的な降雪により融雪期は平年と比較し8日遅れました。気象は周期的な変動が大きく、気温はおおむね高温傾向で推移し、春の耕起やは種作業は順調に終了し、各作物ともその後の生育はおおむね順調となっております。

胆振農業改良普及センター東胆振支所の調査した農作物の生育状況によりますと、水稻は、種から活着期までは気温が高く推移し、苗の生育は良好でした。移植作業は比較的穏やかな天候の中でおこなわれ、平年並みの5月30日に終了しており活着は良好でした。6月は一時低温の時期もありましたが、大きな影響はありませんでした。7月からは高温で推移し、冷害危険期の障害等はありませんでした。出穂時期も天候に恵まれ、出穂期は1日早い7月31日と平年並みに経過しております。しかし、8月から低温・日照不足により登熟は緩慢な状況となっております。成熟の遅れが懸念されます。現在は平年より1日遅い生育となっております。

農林水産省が発表した8月

15日現在の本年産水稻の作物概要では、北海道はオホーツク・十勝が「やや良」、石狩、北・南空知、後志、胆振、日高、渡島、檜山は「平年並み」、上川、留萌では「やや不良」となっています。全道的には「平年並み」となっています。

また、8月30日にJAとまこまい広域が実施した水稻の稔実調査では、主要品種の稔率は5.3%程度（平年9%程度）と平年を下回っており、平年を越える食味米の生産を期待したいところでありま

す。小麦は、融雪は遅れましたが、以降は気温が高かったことから生育は進み、起生期・幼穂形成期・止葉期ともに2日早く推移しました。6月の低温時期に出穂が重なり、出穂期は遅速0日の6月8日となりました。この天候により登熟の初期は緩慢な状況でした。7月から天候が回復し生育は早まりましたが、高温・多照により登熟が進み成熟期は2日早い7月20日、収穫作業は最盛期で5日早まり7月26日となりました。この高温・多照で製品は小粒傾向となっております。

8月31日現在の調整状況

(表1) 健全化判断比率

厚真町の健全化判断比率は右記の表のとおり、早期健全化基準を超えている比率はありません。欄中の「-」は実質赤字額・連結実質赤字額がない（黒字である）、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることを示しています。

(表2) 資金不足比率

厚真町の公営事業は右記の表のとおりで、各会計とも資金不足が生じていないため、「-」で表示しています。

|          | 28年度  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | -     | 15%     | 20%    |
| 連結実質赤字比率 | -     | 20%     | 30%    |
| 実質公債費比率  | 11.8% | 25%     | 35%    |
| 将来負担比率   | -     | 350%    |        |

|             | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-------------|--------|---------|
| 簡易水道事業特別会計  | -      | 20%     |
| 公共下水道事業特別会計 | -      |         |